

社協だより

社会福祉法人
 宇陀市社会福祉協議会
 〒633-2221
 宇陀市菟田野区松井502番地
 TEL 0745-84-4116
 FAX 0745-84-3600

正・副会長就任のあいさつ



《会長 森田 伊佐男》



《副会長 西田 勇》

去る3月30日開催の理事会において、宇陀市社会福祉協議会の会長・副会長に就任いたしました。

市民の皆様には、平素より社会福祉協議会の活動にご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、現在の社会福祉を取り巻く環境が大きく変化する中、私達、社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、住民が主体となる福祉活動を今後もこれまで同様推進して参ります。また、私ども、微力ではございますが、梅崎前会長の遺志を受け継ぎ、誠心誠意その重責を果たして参る所存でございます。

今後、皆様の信頼と期待に応えるため、役員一丸となって努力して参りますので、変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人

宇陀市社会福祉協議会

会長 森田伊佐男
 副会長 西田 勇

主な内容

- 2面・・・役員会の報告
大宇陀支所の移転について
- 3面・・・平成21年度事業計画
- 4面・・・平成21年度予算
- 5面・・・ボランティア講習会の報告
- 6面・・・「認知症」講演会の報告
- 7面・・・相談日のお知らせ
職員人事異動
- 8面・・・いきいきサロンの紹介⑥
リサイクル情報

役員会が 開催されました

去る3月30日(月)に理事会及び評議員会を開催し、平成21年度予算や事業計画、規程の改正などを審議し、原案どおり可決しました。

改正した規程の主な内容は、次のとおりです。

事務局規程の一部改正

居宅介護支援力ザグルマ事業所と宇陀市地域包括支援センターを本会の組織として位置づけると共に、本所、各支所の事務分掌、職員の職務、職階を明文化しました。

職員就業規則の一部改正

職員の懲戒処分の基準に「出勤停止」を、懲戒処分の理由に「信用失墜行為」をそれぞれ加えました。

また、1日の勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に改めました。

勤務時間変更は、昼休みの時間を従来の「45分間」から「1時間」に改めたことによるもので、勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分と従来どおり変わりません。

昼休みの窓口や電話対応は従来どおり行います。

育児・介護休業に関する規程の一部改正

小学校就学前の子どもを養育する職員は、勤務時間を短縮できるようにしました。

職員給与規程の一部改正

本会には、正規職員、市の派遣職員、嘱託職員、臨時職員(パートタイマー)の職員がおりますが、給与規程は、正規職員に適用することを明文化しました。

会員及び会費に関する規程の一部改正

本会の会員の定義を「会費を納入したものの」から「宇陀市民」に改めました。

公印規程の一部改正

本会で使用している職印を公印として明確にしました。

宇陀市地域包括支援センター

運営規程の制定

センター運営方法、事業内容を明文化しました。

居宅介護支援力ザグルマ事業所運営規程の制定

ケアプランを作成している力ザグルマ事業所の運営方法を明文化しました。

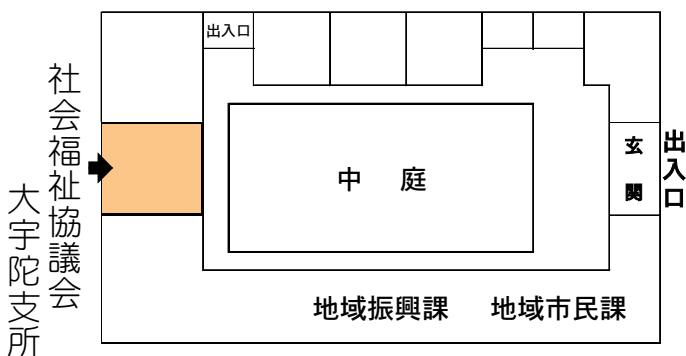
大宇陀支所の事務所移転について

大宇陀支所の事務所は大宇陀体育館内にありましたが、定款を変更して5月1日から大宇陀地域事務所内へ移転します。

新住所

大宇陀区迫間25番地

(大宇陀地域事務所内の図)



平成21年度事業計画

《重点目標》

一段と厳しさを増した社会情勢の中で、少子高齢化の急速な進行や福祉をとりまく環境も大きく変化してきております。地域で暮らす人々の関係も希薄化し、一人暮らしの増加と相まって孤独死や虐待、家庭内暴力、悪質商法など社会的に弱い立場の人が被害にあう例は後を絶ちません。

人を思いやり、地域での支え合い、助け合いの心を育て一人ひとりの人権を尊重し、心豊かな福祉のまちづくりを実現するため、宇陀市社会福祉協議会では、地域福祉の推進役として住民主体、住民参加型の福祉サービス実現を目指して、住民はもとより関係機関との連携のもと多くの人々とのネットワークを築き、地域の皆さまに必要とされる宇陀市社会福祉協議会を目指していきます。

◎福祉のまちづくりに向けてのネットワークづくり

地域で困りごと等を抱えている人が地域で孤立することなく、安心して暮らせるまちづくりに欠かせない協力体制の構築を目指します。

◎ボランティア活動への育成支援

地域で活動しているボランティアの育成、支援を行います。

◎介護予防事業の推進

元気な高齢者が要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないように、生涯を通じて自立した暮らしができるよう支えていくことを目指します。

①地域福祉活動事業

各地域でそれぞれの福祉課題に対応できるようボランティア活動の推進に取り組んでいます。

いきいきサロン、福祉有償運送事業、らくらくバスの運行、お元氣コール、声の便り広報、絵手紙通信、認知症の方とその家族の方への支援等。

②総合相談・専門相談(弁護士、精神科医)・心配ごと相談所の実施

弁護士による法律的な相談や精神科医による物忘れ等の専門相談など、福祉に関する相談はもちろん、日常のあらゆる心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

③宇陀市地域包括支援センターの機能充実

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けていくためには、可能な限り介護が必要な状態にならないよう予防に努め、介護が必要になった場合は、変化に合わせたサービスが切れ目なく受けられるよう調整する必要があるとします。地域包括支援センターはそうした仕組みを作っていく機関です。また、高齢者やご家族の総合的な相談をお受けします。

④居宅介護支援事業

要介護認定を受けられた方が、できるだけ自立して生活し続けられるようケアプラン・予防ケアプランを作成し、また各サービスの提供が確保されるよう各機関との連絡調整を行います。

⑤日常生活自立支援事業

ボランティアセンター事業

⑥福祉のまちづくりに向けてのネットワークづくり

⑦生活福祉資金貸付事業

⑧共同募金運動の推進

⑨善意銀行の運営

⑩広報誌等の発行

⑪家族介護者交流事業

⑫家族介護教室

⑬福祉用具の貸与

⑭不用品のリサイクル運動の仲介

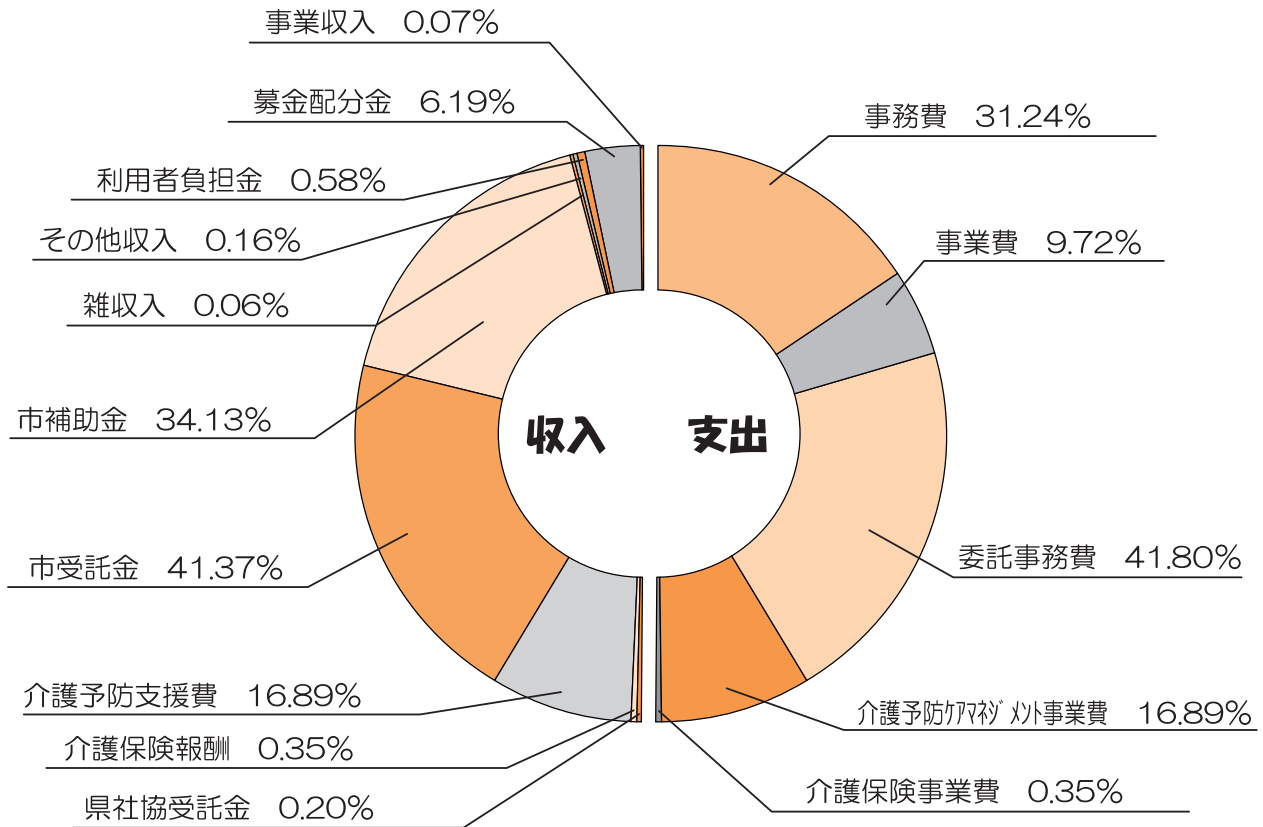
⑮社会福祉大会の協力

⑯その他福祉に関する事



平成21年度 予 算

平成21年度の社会福祉協議会会計予算は、下記のとおり承認されました。



収入		単位：円
区 分	予 算 額	
事業収入	76,000	
募金配分金	6,377,000	
利用者負担金	602,000	
その他の収入	163,000	
受取利息	4,000	
寄附金	10,000	
その他	149,000	
雑収入	60,000	
市補助金	35,174,000	
市受託金	42,631,000	
介護予防支援費	17,400,000	
介護保険報酬	360,000	
県社協受託金	203,000	
合 計	103,046,000	

支 出		単位：円
区 分	予 算 額	
事務費	32,197,000	
事業費	10,016,000	
配分金支出	6,528,000	
地域福祉活動推進	1,295,000	
らくらくバス	1,864,000	
移送サービス	256,000	
その他	73,000	
委託事務費	43,073,000	
地域包括支援センター	39,528,000	
いきいきサロン	2,565,000	
家族介護教室	120,000	
家族介護者交流	292,000	
心配ごと相談	568,000	
介護予防ケアマネジメント事業費	17,400,000	
介護保険事業費	360,000	
合 計	103,046,000	

ボランティア講習会 が開催されました

去る3月11日(水)、大宇陀保健センターにおいて、地域で活動されているボランティアを対象に、介護予防の講習会を開催しました。

一部は、「からだを動かし、元気に過ごそう」と題して、大宇陀保健センター保健師菊岡知代氏から介護予防の必要性を講義していただき、続いて簡単にできる体操とトレーニング、ストレッチの実技指導がありました。

若いうちからバランスのよい食生活に心がけ、からだを動かし介護予防をはじめるとで心身ともにいきいきと健康で元気に過ごすことができ



ることを学びました。

二部は、「元気の源はお口から」おいしく食べてすこやかに」と題して、歯科衛生士小林佳子氏からハブラシの使い方と入れ歯の手入れ方法、また、唾液マッサージの実技指導がありました。

おいしく食べて健康に過ごすために、口の中を清潔に保つことと、十分な唾液が必要であり、そうすることによりからだも元気になることを学

びました。

今回の講習会で学んだことは、ボランティア自身も日頃から行える介護予防でもあり、また、いきいきサロンを始めとする地域のボランティア活動の中でも、本日学んだことを知らせていただき、自分も周りも健康でいきいきと過ごしていただきたいと思いま



こちらは

お元気コールです

社会福祉協議会では、65歳以上の一人暮らしの方を対象に、電話による安否確認「お元気コール」を行っています。

ご希望の曜日・時間にボランティアが電話をかけ、元気に過ごされているかどうか安否確認をさせていただくサービスです(都合により、ご希望の曜日・時間に電話できない場合もあります)。

申し込み・問い合わせは、社会福祉協議会本所または各支所までご連絡ください。



※連絡先は、8ページをご覧ください。

「認知症」講演会開催！

去る3月12日(木)、市農林会館において、「認知症」講演会を開催いたしました。「認知症」の特徴や治療、接し方について北村医院 院長(精神科医)北村博先生に講演していただき、参加者166名の方が、認知症の人や家族が地域の中で、笑顔で暮らしていけるよう学びました。



講演会に参加して

篠原区赤瀬 山本 高男

社会福祉協議会主催の講演会に多数の参加者が聴講に来られているのを見て、私たち高齢者にとって、認知症がいかに関心深いものかがわかりました。

講演内容は、主として臨床学的立場での説明で勉強になりましたが、現実の問題として自分自身が認知症になるのではとおびえています。客観的にみて「認知症」になった本人はもちろんのこと、周囲を取り巻く家族の方々の苦しみとご苦労を垣間見て、本当に認知症にはなりたくないと、ただただ願うばかりです。

しかし、認知症は病気であり、いつ発病するかわかりません。

従って、予防医学的にとらまえ、どうすれば病気にならないですむかを真剣に考えてみました。

ストレスの発散のじょうずな人は長生きをされると言われています。プラス思考でいつも感謝の念を持っている人は、ハツラツとしていて穏やかです。私は、趣味やスポーツに打ち込み、周りから孤立せず仲間と盛んにおしゃべりを楽しみ、プラトニックラブ(純粋な精神的な恋愛)を楽しむ等々、また、病気になってしまった場合でも、積極的に前向きに考えて生きていこうと思いました。

以上、今回の講演会を聴講して感じたことを書かせていただきました。



相 談

5月の心配ごと相談

- 5月12日(火) 26日(火)
【時間】 午前9時～12時
【場所】 榛原分館
- 5月13日(水)
【時間】 午前9時～12時
【場所】 室生振興センター
- 5月15日(金)
【時間】 午前9時～12時
【場所】 大宇陀人権交流センター
- 月～金曜日(祝日を除く)
【時間】 午前8時30分～午後5時15分
【場所】 社会福祉協議会

問い合わせ先

社会福祉協議会 (☎84-4116)



弁護士による福祉専門相談

弁護士による福祉専門相談を行います。
相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

- 5月13日(水) 先着2件
【時間】 午前10時～12時
【場所】 社会福祉協議会
【申込締切】 5月7日(木)
【申込先】 社会福祉協議会 (☎84-4116)

精神科医による専門相談

精神科医による専門相談(家族に認知症の症状がでてきた、問題行動があるなど)を行います。相談を受ける場合、事前申し込みをお願いします。

- 5月18日(月) 先着2件
【時間】 午後2時～4時
【場所】 社会福祉協議会
【申込締切】 5月11日(月)
【申込先】 社会福祉協議会 (☎84-4116)

※弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。

職員の異動 《4月1日付》

() 内は、旧職

- ◇【榛原支所長心得】 竹内和枝(教育委員会事務局学校教育課長補佐 榛原中学校)
- ◇【地域包括支援センター長】 菊岡知代(健康福祉部健康増進課大宇陀保健センター所長補佐)
- ◇【大宇陀地域事務所地域市民課長】 山本康代(大宇陀支所長)
- ◇【健康福祉部健康増進課大宇陀保健センター所長】 鴻池通子(地域包括支援センター長)
- ◇【大宇陀支所長(兼務)】 事務局長 山本高司

退職者 《3月31日付》

喜久山朝一郎
(榛原支所長)



あなたの地域のいきいきサロン ～紹介⑥～



〔サロン名〕 なかよし
〔開催場所〕 西中央集会所
〔対象地域〕 菟田野区岩崎

参加者は9名で70歳～80歳代の方が多く、ボランティアは3名です。体操、歌、作品作り、お花見などの行事も少し取り入れています。近くにいてもなかなか話しをする機会がないので「皆と会って話しができる。」と、喜んで参加して下さっています。皆さんの参加をお待ちしています。

リサイクル情報

社会福祉協議会では、『もったいない』そんな心を大切に、リサイクルをしています。家庭にある不用品を譲ったり、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、社協までご連絡下さい。

☆譲ります☆

●ランドセル(赤) ●ストーブガード ●婦人用自転車

☆譲って下さい☆

●子供用自転車 ●婦人用自転車 ●子供用三輪車 ●卓球台一式
●足踏み脱穀機 ●シングルベッド ●菟田野小学校紺色制服(女子)
●榛原西小学校制服(男子用130～140cm) ●火鉢
●大宇陀幼稚園体操服(110cm) ●しらゆり保育園制服(男児)

★「譲ります」「譲って下さい」の申し込みは、社会福祉協議会までご連絡下さい。

宇陀市社会福祉協議会

本 所 〒633-2221 菟田野区松井502番地
(中央公民館菟田野分館内) TEL. 0745-84-4116
FAX. 0745-84-3600

大宇陀支所 〒633-2166 大宇陀区迫間25番地
(大宇陀地域事務所内) TEL. 0745-83-3811
FAX. 0745-83-3812

榛原支所 〒633-0241 榛原区下井足825番地
(宇陀市農林会館内) TEL. 0745-82-5645
FAX. 0745-82-5645

室生支所 〒633-0315 室生区大野1641番地
(室生地域事務所内) TEL. 0745-92-2001
FAX. 0745-92-3573

宇陀市地域包括支援センター

居宅介護支援カザグルマ事業所

〒633-2221 菟田野区松井502番地
TEL. 0745-84-4800
TEL. 0745-84-4116
FAX. 0745-84-3600

【ご案内】

地域包括支援センターと居宅介護支援カザグルマ事業所は、社会福祉協議会本所内にあります。

